

◎ 医学部、歯学部、薬学部、看護学部等における薬害問題に対する取組状況調査結果について（抜粋）
(7高医教第19号)

各大学におかれでは、モデル・コア・カリキュラムも参考に医薬品等（ワクチンを含む）の有効性や安全性に係る授業に加え、悲惨な薬害を繰り返さないためにも、学生だけでなく教職員を含め、薬害被害にあわれた方の意見・体験等を直接聞く機会を設けるとともに、医療倫理・人権学習等の授業や、複数回にわたり様々な薬害被害者の声を聞き、再発防止について議論をする授業等を積極的に実施されるよう御検討願います。

薬害問題に対する取組状況調査の集計結果（令和7年度）

実施している取組内容	医学部 (81)	歯学部 (29)	薬学部 (81)	看護学部等 (307)	大学病院 (国立42)
薬害被害について学ぶ授業	81	29	81	281	
薬害被害者の声を聞く授業や職員研修	52	18	73	95	10

◆ 薬害被害者の声を直接聞く授業等の取組例

○ 複数年次での声を聞く授業実施例

兵庫医科大学医学部では、4年次に肝炎、スモン、サリドマイドの薬害被害者本人、陣痛促進剤の薬害被害者の家族の声を直接聞く授業を実施しており、薬害に対する理解をより深めている。

○ 複数の薬害を組み合わせた声を聞く授業実施例

慶應義塾大学薬学部では、3年次にサリドマイド、薬害エイズ、スティーブン・ジョンソン症候群の薬害被害関係者による授業を実施することにより、個々の薬害の特徴を掘るとともに、薬害発生要因の本質を理解できるなどの効果が得られている。

※本人や家族の直接声を聞く機会が設けられない代わりに薬害問題に関する授業の中で、取材レポートや当事者の手記を用いて学修をしている事例（名古屋葵大学等）もある。

薬害を学ぼう（厚生労働省ウェブサイト）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

